

未来投資会議 構造改革徹底推進会合

平成29年1月30日

国土交通省

「日本再興戦略」改訂2015

文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物については、公共施設等運営権方式の実現可能性について半年を目処に検討を進めるとともに、付帯事業の併設活用および公的不動産の活用なども含めた枠組みの中で、重点分野として位置づける施設の決定と数値目標の設定について本年度内を目途に結論を得る。

日本再興戦略2016

公共施設等運営権方式については、公共施設等の運営に民間の経営原理を導入することにより、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらすものであることから、「PPP/PFI推進アクションプラン」に新たに掲げられた文教施設(スポーツ施設・社会教育施設・文化施設)(本年度から2018年度までの3年間で3件の公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の具体化)や公営住宅(本年度から2018年度までの3年間で6件の「PPP/PFI推進アクションプラン」における3類型※の事業の具体化)を含む数値目標の達成に向けた取組を強化する必要がある。

※公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(類型Ⅰ)、収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(類型Ⅱ)及び公的不動産の有効活用を図るPPP事業(類型Ⅲ)。

公営住宅についての案件形成数値目標の設定について

○公営住宅における余剰地活用等の類型・事例について（カッコ内は余剰地を活用又は合築する施設）

	余剰地活用（売却）	余剰地活用（借地）	合築
余剰地又は合築施設に住宅あり	①大阪府営枚方田ノ口住宅 （戸建住宅（分譲）、サービス付き高齢者向け住宅） ②大阪府営吹田竹見台住宅 （共同住宅（分譲））	④都営東村山本町アパート （戸建住宅（分譲）、共同住宅（分譲） 商業施設、福祉施設）	⑥都営南青山一丁目アパート （共同住宅（賃貸）、商業施設、福祉施設、文教施設） ⑦広島市営京橋住宅 （共同住宅（分譲）、サービス付き高齢者向け住宅、福祉施設、医療施設）
余剰地又は合築施設に住宅なし	③大牟田市営南橋住宅 （福祉施設、地域交流施設）	⑤埼玉県営大宮東宮下団地 （福祉施設）	⑧熊本県営健軍団地 （福祉施設、子育て支援施設）

○「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の4類型との関係について（過去例と今後の見通し）

類型	該当するプロジェクト	
	過去例	今後の見通し (H28~30年度に民間事業者との契約締結が見込まれるもの)
(1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業	なし	
(2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等	なし	
(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業	①②③④⑤⑥⑦⑧	2件（神戸市、東京都）
(4) その他の事業類型（業績連動の導入、複数施設の包括化等）	なし	

⇒四大都市圏の主要な地方公共団体を対象に調査した結果を踏まえ、6件（上記2件を含む）を案件形成数値目標として設定する。

ひがしたもんだい

■市営東多聞台住宅建替事業

東たもん台ニュース 第5号(H28年10月)より

事業者からの提案の概要

今回、神戸市が選定した事業者から、次のような提案がありました。今後は提案をもとに、市と事業者が協力しながら具体的な整備計画を決定し、事業を進めていきます。

なお、ニュースに記載の内容は、今後関係機関との協議等により変更される場合があります。



シンボルロード沿道景観イメージ

選定事業者

代表企業

株式会社 長谷エコーポレーション 関西 (建設工事・解体撤去工事・移転支援を担当する企業)

構成企業

株式会社 市浦ハウジング&プランニング大阪支店 (設計、工事監理を担当する企業)

株式会社 長谷エコーポレーション

大阪エンジニアリング事業部 (設計を担当する企業)

株式会社 カノンアソシエイツ (工事監理を担当する企業)

株式会社 谷脇建築事務所 (工事監理を担当する企業)

パナホーム株式会社 (余剰地活用を担当する企業)

積水ハウス株式会社 神戸西支店 (余剰地活用を担当する企業)

スケジュール

平成27年10月	実施方針策定・公表
平成28年 4月	事業者募集
平成28年 7月	一次審査
平成28年 9月	落札者決定・公表
平成28年12月	事業者契約締結
平成34年度以降	民間事業の竣工 (予定)

プロジェクト概要

※この資料は現時点での計画に基づくものであり、今後の関係各所との協議に応じて変更される場合があります。平成28年2月
 ※児童遊園、広場、民生活業区域の建築物はモデルプランであり、今後の民間事業者からの提案等により変更となります。

■位置図 (S=1/20,000)



■配置図 (S=1/2,000)



都営青山北町アパートでの開発整備に係る
 説明会資料(平成28年2月7日・8日)
 東京都HPより

■計画概要

計画地の位置	東京都港区北青山三丁目地内	
地域・地区	第一種住居地域・防火地域・第3種中高層階住居専用地区・第一種文教地区	
再開発等促進区を定める地区計画区域面積	約5.8ha	
街区別諸元	A地区(都営住宅建替事業区域)	B地区(民生活業区域)
指定容積率	400%	400%
基準建ぺい率	60%	60%
敷地面積	約8,870㎡	約7,895㎡
事業手法	都営住宅建替事業	民生活業 (公有地を定期借地した民間事業)
主要用途	都営住宅・保育園・児童館	民間からの企画提案による (にぎわいや地域の活性化に資する施設、 サービス付き高齢者向け住宅等を条件)
延床面積	約20,800㎡	
階数/最高高さ*	地下無し、地上20F/約70m	約90m(日影を考慮した場合の最高高さ)

※地盤面からの高さ

■スケジュール(予定)

	A地区 (都営住宅建替事業区域)	B地区 (民生活業区域)
平成28年度 (2016年度)	・地区計画に関する都市計画手続き	
	・都営住宅建替事業の着工	・民生活業の事業者選定
平成29年度 (2017年度)		・民生活業敷地の定期借地契約
平成30年度 (2018年度)		
平成31年度 (2019年度)	・都営住宅建替事業のしゅん工見込	・民生活業のしゅん工見込

スケジュール

平成28年9月

平成29年1月頃

平成29年5月頃

平成32年5月頃

事業者募集要項公表

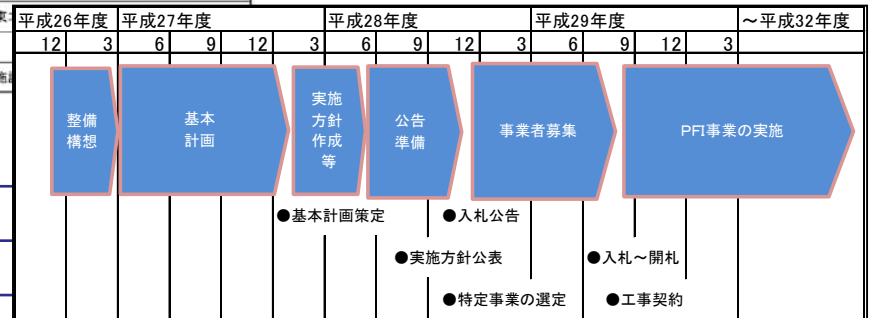
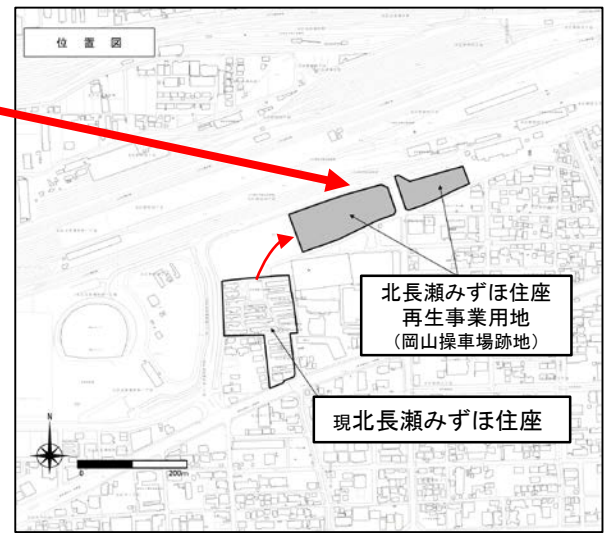
事業予定者決定(予定)

基本協定締結(予定)

民生活業竣工(予定)



岡山市北長瀬みずほ住座再生事業
基本計画(平成28年1月)
実施方針(平成28年8月17日)より



計画概要

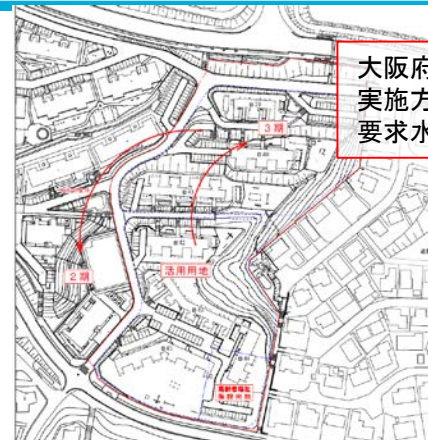
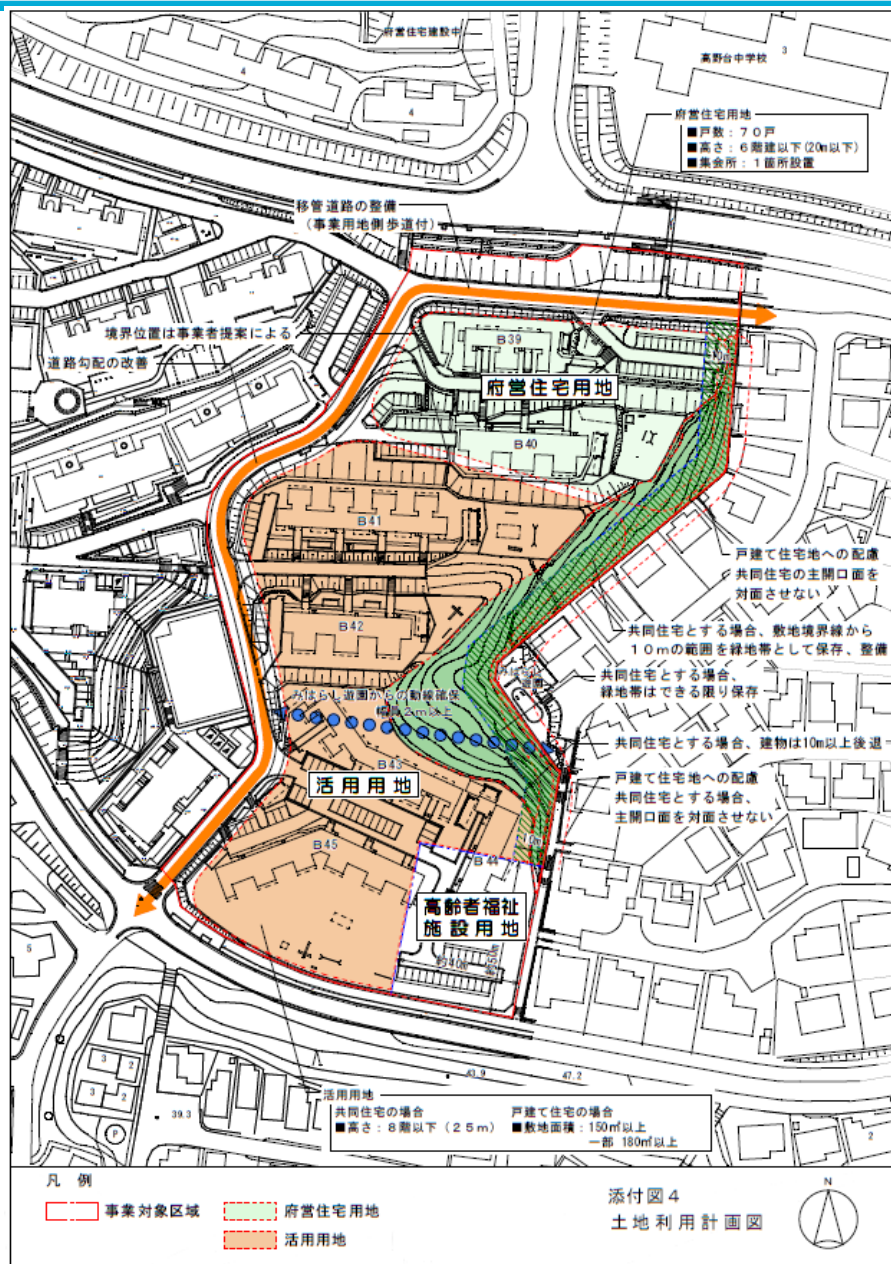
所在地	岡山市北区野田四丁目152番24、152番18、611番19
地域・地区	準工業地域
容積率／建ぺい率	200％／60％
敷地面積	約18,000㎡
民間活用の手法	敷地内併設施設として民間企業の幅広い一体的な提案を求める
主要用途	高齢者支援施設、子育て支援施設等の社会福祉施設
整備住宅の戸数	214戸

スケジュール

平成28年 8月
平成28年11月
平成29年度
平成29年度
平成32年度

実施方針公表 事業者募集

事業予定者決定 (予定)
事業者契約締結 (予定)
民間事業竣工 (予定)



大阪府宮吹田佐竹台住宅(5丁目)民活プロジェクト
 実施方針(平成28年7月28日)
 要求水準書(平成28年10月)より

- ①第3期(本事業)の府営住宅を建替え
- ②活用用地から建替住宅に入居者移転
- ③活用用地を分筆し所有権移転
- ④民間施設として活用用地を利用

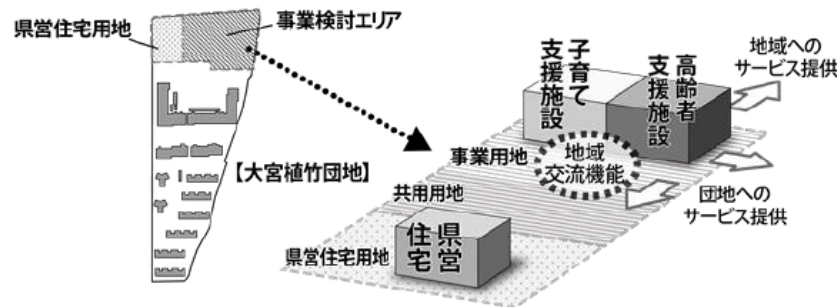
■計画概要

所在地	大阪府吹田市佐竹台5丁目
地域・地区	第1種中高層住居専用地域
容積率/建ぺい率	150%/50%
敷地面積	約2.75ha
民間活用の手法	PFI法に基づき、選定された民間事業者が府営住宅の整備をするとともに、付帯事業として民間施設等を整備する
主要用途	良質な民間住宅や地域の活性化に資する施設等
整備住宅の戸数	70戸

スケジュール
 平成28年 7月
平成28年12月
 平成28年度内
 平成29年度
 平成31年度

実施方針公表
事業者募集
 事業予定者決定 (予定)
 事業者契約締結 (予定)
 民活事業竣工 (予定)

案内図



【事業検討エリアの活用イメージ】

(参考) 配置提案の例

※下記は参考であり、事業者の提案を制約するものではない。



■計画概要

うえたけ
県営大宮植竹団地再生事業 募集要項(H28年11月)より

所在地	埼玉県さいたま市北区植竹町二丁目69番5
地域・地区	第一種中高層住居専用地域
容積率/建ぺい率	200%/60%
敷地面積	事業検討エリア:約7,500㎡ うち、事業用地:4,000㎡~約5,000㎡ 共用用地:約2,500㎡~3,500㎡

■事業者施設の概要(民間事業者整備・運営)

用地	種別	機能
事業用地	子育て支援施設(必須)	認可保育所(定員:60人以上)
	高齢者支援施設(必須)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム(定員:80~120人))
	地域交流施設(必須)	地域コミュニティスペース、コミュニティカフェ、交流広場など。また、施設に限らずソフト的な対応(機能)も可能
	任意提案施設(任意)	任意提案施設を提案する場合は、以下の機能から選択すること。 ①子育て支援、高齢者支援に資する機能(社会福祉法第2条及び第26条で定める事業の範囲内に限る) ②診療所(病床を設置しない診療所)

■県施設の概要(県整備・運営)

用地	種別	備考
県営住宅	県営住宅	整備戸数:66戸(若年世帯向け子育て支援住戸中心) 整備面積:約3,000㎡
共用用地	地域交流施設	団地及び周辺地域の住民と事業者施設の利用者が交流を深めるために気軽に利用できる広場等の機能 ※事業者は共用用地(地域交流施設)の計画を提案する

スケジュール

平成28年11月

平成29年3月

平成29年度以降

平成32年度

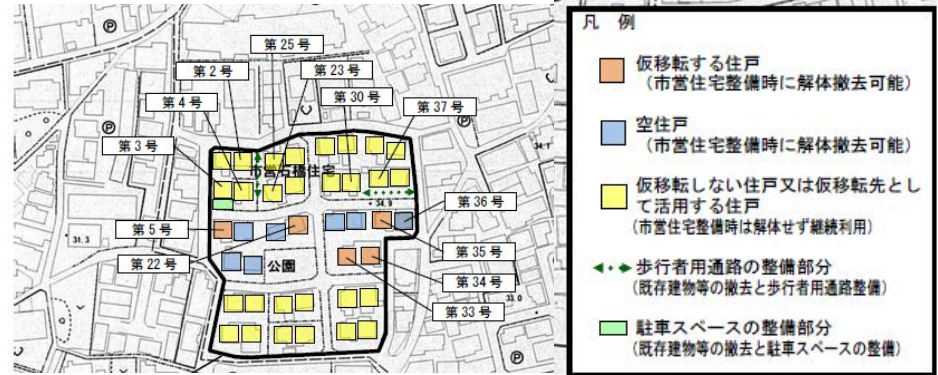
事業者募集要項公表

事業者予定者決定(予定)

事業者契約締結(予定)

民間事業竣工(予定)

池田市営石橋住宅建替事業 募集要項(H28年11月30日)
同添付図より



■計画概要

所在地	大阪府池田市石橋4丁目21番外
地域・地区	第1種中高層住居専用地域
容積率／建ぺい率	200％／60％
敷地面積	約6,875.57㎡
民間活用の手法	公募型プロポーザル方式により選定された民間事業者が、市営住宅と都市計画公園の整備とともに、付帯事業として民間施設等を整備する
主要用途	良質な民間住宅や地域の活性化に資する施設等
整備住宅の戸数	44戸

スケジュール

平成28年11月
平成29年3月
平成29年度
平成32年度

事業者募集要項公表

事業予定者決定 (予定)
事業者契約締結 (予定)
民間事業竣工 (予定)

○ PPP／PFI検討等への予算措置及び事業主体への周知により、平成30年度までに6件の目標に向けて着実に推進中

○予算措置及び事業主体への周知による案件形成促進

予算措置	主な支援対象段階		
	基本構想 検討	導入可能性 調査	整備
<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体におけるPPP／PFI導入を支援する事業 ・ 基本構想検討に対する支援を実施 (H27年度～) ・ 導入可能性調査に対する支援を実施(内閣府) (H28年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活用を想定した基本構想検討を支援 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度 9件 池田市 H28年度 9件 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度 1次募集3件
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会資本整備総合交付金において、「PPP／PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業」を重点配分対象化 (H28年度～) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI手法による事業等、民間投資の誘発を促進する事業への重点配分化 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県・池田市
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域居住機能再生推進事業※の新規採択事業において、 ・ 「PPP／PFI手法の導入検討の要件化」とともに、「その検討費用も補助の対象」とした (H28年度～) ・ 三大都市圏において、PPP／PFI手法の導入を要件化 (H29年度～) <p>※地域居住機能再生推進事業 既存の公的賃貸住宅団地において、建て替え等を契機に子育て支援施設や福祉施設等の誘致を進め、地域の居住機能を再生する取組みを総合的に支援する事業</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI導入検討を要件化(検討費用も補助対象化) ・ 三大都市圏は導入を要件化 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市・東京都 岡山市・大阪府

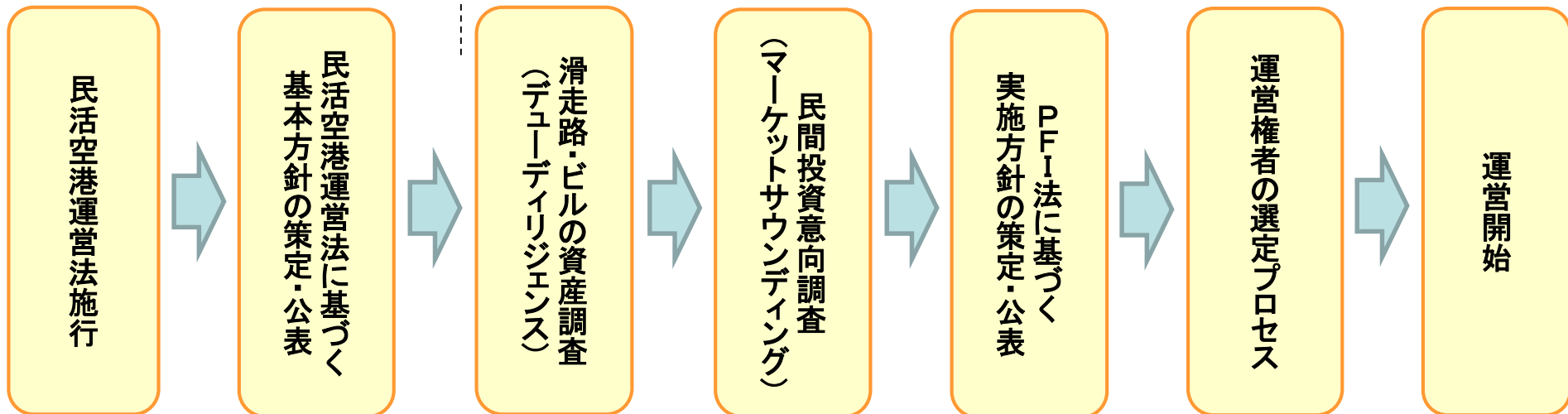
○上記取組みのところで、6件の案件形成目標に向けて着実に推進中(事業契約件数ベース)

案件形成	H28年度	H29年度	H30年度	計
目標				6件
契約済・見込み	1件(契約済)		5件(見込み)+α	6件+α

番号	対象地域	構想検討の実施概要	PPP/PFI事業に 余剰地活用を含む	フォローアップ 重点案件
	提案者			
1	岩手県久慈市 株式会社 市浦ハウジング&プランニング	萩が丘地区団地80戸について、非現地で「拠点型」「小規模型(借上等)」に分けて建て替える方向で整理	含まない	
2	茨城県水戸市 株式会社 日本経済研究所	2団地を1事業として順次連続して実施し、余剰地活用はPFI事業に含めない方向で整理	含まない	
3	東京都千代田区 株式会社 市浦ハウジング&プランニング	四番町と外神田に住宅を集約し、保留床は民間が活用しやすいよう一番町・内神田にまとめる方向で整理	●	
4	東京都西東京市 ランドブレイン株式会社	現地または民間からの借地での建て替え、借上公営等、複数のパターン・事業スキームを比較検討	●	
5	大阪府池田市 株式会社 地域経済研究所	余剰地活用を事業範囲に含めることで、民間事業者による企業グループ形成も期待	●	事業者 募集中
6	大阪府貝塚市 株式会社 五星 パブリックマネジメント研究所	借上用住宅提供、既存市営住宅撤去、創出地活用(定借)を民間事業者が行い、借地料を借上げ賃料に充てるスキームを整理	●	△
7	福岡県大牟田市 株式会社 日本経済研究所	4住宅を別事業とし、設計・建設のみのシンプル・小規模事業の方向性で整理	含まない	
8	福岡県春日市 株式会社 環境デザイン機構	子育て、賑わい創出、高齢者対応と3団地の立地地域の特徴に合わせた再編計画を作成	●	○
9	熊本県合志市 株式会社 パスコ	各地域の特徴を踏まえ、高齢者福祉サービス併設型・子育て支援サービス機能併設型の2ケースの構想を策定	●	

空港運営の民間委託に関する検討状況

【全体スケジュール(予定)】



仙台空港	H25	H25.11～	H26.4	H26.6～	H28.7～
高松空港	～H26	H27.10～	H28.7	H28.9～	H30.4～
福岡空港	～H27	H28.7～	H29.3	H29.5～	H31.4～
北海道内の空港	H28.7～	H29	H29	H30	H32～

※熊本空港(国管理空港)においては、熊本県知事が民間委託の手法を活用し、再建推進の方針を表明(H28.12)

※広島空港(国管理空港)においては、広島県知事が運営委託推進の方針を表明(H28.10)

※関西・伊丹空港(H28.4)、但馬空港(H27.1)では、運営の民間委託を開始

※神戸空港、静岡空港(地方管理空港)においても、手続き中

再興戦略	項目	進捗状況
2016	<p>安全性に配慮することを前提に、国内線の保安区域内への旅客以外の者の入場、国内線と国際線の保安検査の二段階化とCIQ施設の移設を可能とする仕組みの導入又は運用の明確化について検討する。</p>	<p>セキュリティの確保を図りつつ、運営権者(仙台空港)からの提案の実現に向けて、実務的な打合せを重ねて課題整理を進めているところ。今後は、航空会社等の保安関係者も交えて協議を進めていく予定。</p>
	<p>国と運営権者の間で区分所有されているCIQ施設について、運営権者への所有権移転及び国への貸与を進め、ターミナルビル内の柔軟なレイアウト変更を可能にすることを検討する。</p>	<p>運営権者(仙台空港)の要望を踏まえつつ、関係省庁とも連携しながら検討を進めているところ。(運営権者において計画内容の具体化を進めているところ)</p>
	<p>到着時免税店制度について研究・検討を行う。</p>	<p>携帯品免税制度の見直しについて、平成29年度税制改正要望において要望した結果、昨年12月にとりまとめられた与党税制改正大綱等において盛り込まれたところ。</p>
	<p>円滑な運航及び安全確保を前提に、制限区域内における工事の時間制限緩和や航空灯火使用可能製品の範囲の明確化について検討する。</p>	<p>現行制度においても対応している事例があるが、これらの制度の運用の詳細について運営権者(仙台空港)に丁寧に説明を実施したところ。(運営権者において使用製品の検討を進めているところ)</p>
	<p>北海道における複数空港の公共施設等運営権方式の活用を進める。</p>	<p>北海道内の複数の空港の一体的な運営委託の実現に向けて、国・道・空港所在自治体とで構成される協議会を組織し、検討を進め、道庁が地元意見をとりまとめたところ。(当面の動きとしてH29.1～対象7空港各地元でシンポジウム開催予定)</p>
	<p>市管理空港に係る地方交付税措置や補助等に関しては、独立採算型ではない公共施設等運営権方式の活用によっても財政規律が損なわれない形でのイコールフットINGの在り方について検討する。</p>	<p>官民の適切な役割分担のあり方や同空港の将来の収支予測(現在、空港施設の資産調査やこれに基づく将来の収支予測等を実施中)を踏まえつつ、検討を進めているところ。</p>

⑩

クルーズ船向け旅客ターミナル施設等について、公共施設等運営権方式が活用されるよう、海外の事例やユーザーのニーズを踏まえた仕組みを構築する。

- ユーザー・事業者等から、多様な企業が参画しやすい事業スキーム・契約形態の検討が必要であること等の意見が得られた。

進捗状況

- ユーザーのニーズを踏まえた仕組みについては、ウォーターフロント地区再整備構想に関心を示しているデベロッパーや博多港を利用する船社などの意向を福岡市が確認中。
- 今後、福岡市においてユーザーニーズを踏まえながら具体的な検討を進め、平成29年度から30年度にかけて、公募・契約の手続きを進めていく予定。

ユーザーニーズ(福岡市より)

- 「クルーズ」「MICE」「賑わい」が一体となったまちづくりのあり方については、事業分野が多岐に亘ることや専門性が高いため、多種多様な企業が参画できるスキームが望まれる。
- 事業期間については、事業期間後半の投資等を円滑に行うためには、期間延長等の仕組みがあると望ましい。商業施設等を整備する場合(定期借地方式)は、中長期での設定が望まれる。
- 今後もアジアのクルーズ市場は大きく成長すると見ており、博多港は重要な寄港地であり、岸壁の優先使用や投資に関心がある。
- 海辺を活かした魅力ある空間づくりや、集客施設の誘致、地区内の回遊性の向上、都心拠点とのアクセス強化など交通環境の改善等が望まれる。

港湾局、総務省、内閣府PFI室

⑩

その際、既存の事業とのイコールフットィングを図るため、既存の制度を公共施設等運営権方式へ適用する仕組みを検討するとともに、指定管理者との二重適用不要となる手法についても検討する。

進捗状況

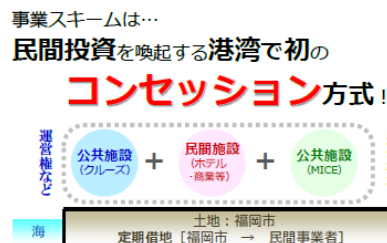


- 福岡市は、国家戦略特別区域諮問会議(平成28年11月9日)にて、「クルーズ」、「MICE」、「賑わい」が融合した一体的なまちづくり事業へのコンセッション方式を活用する際に、コンセッション方式でも規制改革により民間事業者の使用許可を付与することを提案。
- 同会議において、「引き続き、国家戦略特区ワーキンググループなどで、関係各省庁と議論」することとなっている。(山本内閣府特命担当大臣 発言)

FUKUOKA ウォーターフロントネクスト

PORT OF HAKATA

3 東アジア有数の『インバウンド拠点』形成を目指して



内閣府PFI推進室 対応

産業競争力会議におけるプレゼンテーション、『日本再興戦略2016』への位置づけ!

しかし… PFI法に基づく『コンセッション方式』は、
民間事業者による利用料金の設定・収受が前提であるにも関わらず、
施設を誰に使用させるかを決定する**使用許可権限が付与されていない!**

国家戦略特区において、PFI法の特例を講ずるなど、

・テナント誘致や会議室運営などにおいて、運営権の設定だけでは、第三者に使用させることができない。
・現状、指定管理者との二重適用が必要となるが、手続きが煩雑となり、かつ、民間事業者の運営(料金設定等)の裁量が狭くなるため望ましくない。

コンセッション方式のみで、
民間事業者による**自由度の高い公共施設等の運営を可能**とすべき!

出典: 国家戦略特別区域諮問会議(第25回)(平成28年11月9日) 福岡市提出資料より作成

⑪臨港地区における旅客を対象とした商業活動を円滑に進める手法を検討するとともに、MICE施設の周辺環境整備について、必要であれば国家戦略特区等も活用して推進する。

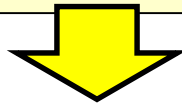
港湾局、都市局

- 臨港地区における土地利用規制は、港湾管理者である自治体が定める条例で用途を制限している。博多港中央ふ頭の一部と博多ふ頭地区の臨港地区は、「福岡市長が指定する区域」として、港湾関係者のために限られない一般的な施設である展示施設、会議施設、ホテル、商店、飲食店等の建設が可能となっている。
- MICE施設の周辺環境整備については、社会資本整備総合交付金や今年度に創設された旅客施設の整備に関する民間向けの無利子貸付け制度や民間都市開発推進機構を通じた民間向けの支援制度(実質的な長期・低利の資金提供)、今年度に拡充された国際競争拠点都市整備事業が活用可能。

【対応済み】

10月31日 未来投資会議 構造改革徹底推進会合「第4次産業革命(Society5.0)・イノベーション」会合(PPP/PFI)(第1回)資料より。

⑫クルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設については、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数に係る数値目標の設定を行う。

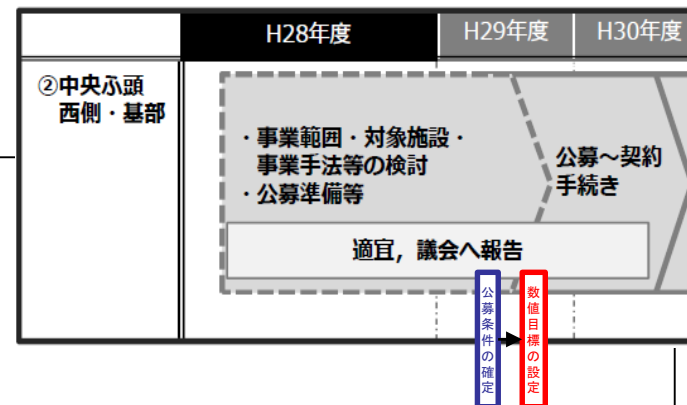


基本方針

- 数値目標は、福岡市が公募条件を確定した段階※で設定するものとし、福岡市の案件を前提に「1」とする。
※特定事業の選定、運営権者の基準業務範囲、利用料金実施方針特定事業の内容、運営等の基準等の決定

進捗状況

- 福岡市は、福岡市市議会の委員会(平成28年10月)において、「クルーズ」、「MICE」、[賑わい]が融合した一体的なまちづくりの事業スキームに運営権方式の方向で検討」と報告しており、平成29年度を目処に公募条件等を確定する予定。
 (平成30年度を目処に開発事業者を決定する意向)



※福岡市市議会資料(平成28年10月12日)より抜粋、追記

- 急増するクルーズ船受入れ体制については、民間の知見とノウハウを活用する目的で民間事業者による整備を促進している。
 - ① 今年度から、クルーズ船向け旅客ターミナル施設について無利子貸付制度を創設し、民間事業者による直接整備を促進。
 - ② また、「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」を9月に設置し、船会社による旅客施設などへの投資を促進し、国際クルーズ拠点を整備する新しい仕組みを創設。

- 以下6都市にてコンセッションの具体的な検討を実施しており、PPP/PFI推進アクションプランに掲げられた目標を達成する見込み。
- 浜松市：平成30年4月の事業開始に向け、平成28年5月に募集要項等を公表し、同年度中に優先交渉権者を決定予定。
 - 大阪市：早ければ平成31年度からの事業開始に向け、平成27年2月に「大阪市下水道事業 経営形態見直し基本方針(案)」を策定し、平成28年7月に受け皿会社である新会社「クリアウォーターOSAKA」を設立。
 - 奈良市：平成30年度の事業開始に向け、実施方針の条例案を議会に提出する予定。
 - 三浦市：平成31年4月の事業開始に向け、平成28年12月にコンセッション事業方式検討のための審議会設置条例を可決。平成29年3月頃に実施方針案等を公表予定。
 - 須崎市：平成30年度の事業開始に向け、平成28年度の内閣府の「上下水道コンセッション事業の促進に資する支援措置」にてデューディリジェンスを実施。
 - 宇部市：早ければ平成34年度の事業開始に向け、平成28年度の内閣府の「上下水道コンセッション事業の促進に資する支援措置」にてデューディリジェンスを実施。
 - 更なる案件形成を図るため、平成27年10月には「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」(27自治体が参画)を設置。さらに、自治体の首長等に対する働きかけを実施(22自治体)。これらのうち、前向きな自治体に対して、調査支援等を実施(8都市)。(※)

(※)・・・平成29年1月末時点、上記具体的な検討をしている都市も含む。

＜導入までのスケジュール＞

平成26年度	事業スキームの検討、公募書類の作成、資産調査など	国土交通省において、財政的支援・技術的助言を実施
平成27年6月	実施方針(素案)の公表	
平成27年12月	実施方針(案) 要求水準書(案)の公表	
平成28年2月	下水道条例の改正	
	実施方針の公表 特定事業の選定・公表	
平成28年4月～	西遠流域下水道移管	包括的民間委託
平成28年5月	募集要項等の公表	
平成29年3月	優先交渉権者の選定	
平成29年10月	運営権設定 実施契約の締結	
平成30年4月	コンセッション事業開始	

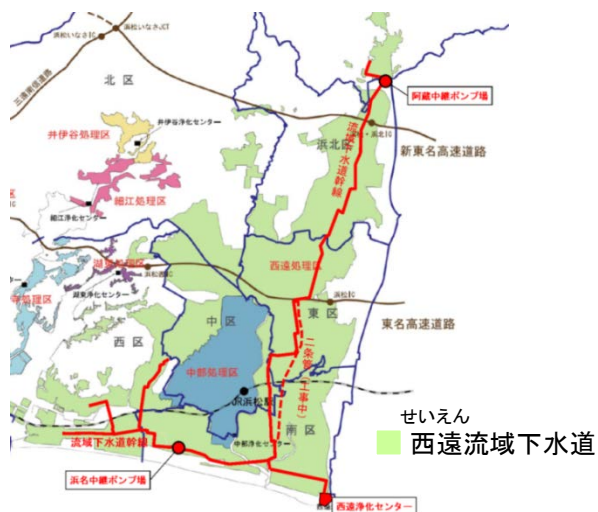
浜松市の事例

＜事業内容＞

せいえん

- 静岡県からの西遠流域下水道の移管(平成28年4月)に伴う職員増員と経費を抑制するため、コンセッション方式の導入により、可能な限り、業務を民間に委ねる。

- 事業期間：20年間
(平成30年度～平成49年度)
第三者機関によるモニタリングを実施。



＜H29年度予算＞下水道におけるPPP/PFIの導入に向けた検討経費

＜1＞準備事業の支援

コンセッション事業の導入に関心のある地方公共団体に対して以下の支援を実施。

- ・事業スキームの検討
- ・実施方針や募集要項等の作成

＜2＞下水道施設情報の見える化の推進

下水道事業におけるPPP/PFI事業の導入を促進するため、地方公共団体の財務、経営、施設情報の見える化を推進。

＜3＞好事例の横展開

○「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」の開催(平成27年10月～)

- ・コンセッションを含む多様なPPP/PFI手法の導入方策を検討し、情報・ノウハウの共有を図る
- ・浜松市等の先行事例の紹介、民間企業を含めた意見交換の実施



写真 検討会の様子

■参加都市：

いわき市、宇部市、大阪市、大阪狭山市、柏市、かほく市、香美市、河内長野市、黒部市、小松市、高知市、佐野市、塩尻市、須崎市、田原市、多摩市、富山市、奈良市、浜松市、富士市、山元町、三浦市、宇都宮市、熊本市、秋田県、埼玉県、滋賀県（計27自治体）

オブザーバー：宮城県、日本下水道協会、日本下水道事業団、民間資金等活用事業推進機構（計4団体）

参加都市も適宜追加予定

■開催実績：

平成27年10月設置、これまでに7回開催(2ヶ月に1回のペース)

第7回検討会は平成28年11月30日に開催、次回は平成29年1月31日に開催予定。

経緯及び今後のスケジュール

- H24.2 愛知県から、有料道路分野に民間企業が参入できる特別の措置を求める構造改革特区提案
- H26.5 構造改革特区推進本部(本部長:内閣総理大臣)決定
「民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするため、公共施設等運営権を有する民間事業者
に料金徴収権限を付与する等の道路整備特別措置法の特例を設けることとする。」
- H26.6 日本再興戦略(改訂)(閣議決定)
構造改革特区推進本部決定に基づき早期に法制上の措置を講ずる
- H27.7 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする
構造改革特別区域法一部改正法 成立(8月3日施行)
- H27.8 愛知県が国家戦略特別区域に指定
- H27.9 愛知県国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域計画を策定・申請(9月9日認定)
- H27.10.13 愛知県においてPFI法に基づく実施方針の公表(運営権対価:1,219.77億円以上)
- H27.11.16 愛知県においてPFI法に基づく募集要項の公表
- H28. 6 24 優先交渉権者の決定
- H28. 7.29 基本協定締結
- H28. 8.31 民間事業者との契約締結
- H28.10.1 民間事業者による運営開始

○優先交渉権者:「前田グループ」
代表企業:前田建設工業株式会社
構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、
大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社
連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited

○運営権対価:1,377.00億円(うち一時金150.00億円)

愛知県道路公社におけるコンセッションの概要

道路局

発注者	愛知県道路公社
対象路線	愛知県道路公社が管理する8路線(右図参照)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 対象路線の維持管理・運營業務 ② 改築業務(知多4路線) ③ 附帯事業及び任意事業
運営権者	<p>愛知道路コンセッション株式会社</p> <p>(参考)優先交渉権者「前田グループ」 代表企業:前田建設工業株式会社 構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社 連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited</p>
運営権対価 (8路線合計)	<p>(参考)公社予定最低価</p> <p>1,377.0億円(税抜) 1,219.77億円(税抜) うち一時金 150.0億円(税抜) うち一時金 150.0億円(税抜)</p>
事業期間	平成28年10月1日～料金徴収期間満了まで(最大約30年)
特徴	<p>愛知県道路公社の公社管理道路運営事業は、近傍に立地する商業施設等を運営する事業と連携し、当該道路の利便増進を図るとともに、民間事業者の創意工夫による低廉で良質な利用者サービスの提供、有料道路の利便性の向上、沿線開発等による地域経済の活性化、民間事業者に対する新たな事業機会の創出、効率的な管理運営の実現、確実な債務の償還を図ることを目的とする。</p>

対象路線図

路線名	延長(km)	料金徴収期間
① 知多半島道路	20.9	S45.7.15 ~ H58.3.31
② 南知多道路	19.6	S45.3.1 ~ H58.3.31
③ 知多横断道路	8.5	S56.4.1 ~ H58.3.31
④ 中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ~ H58.3.31
⑤ 衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ~ H41.11.29
⑥ 猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ~ H41.6.22
⑦ 衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ~ H46.3.5
⑧ 名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ~ H56.11.26
全体	72.5	S45.3.1 ~ H58.3.31

コンセッション事業推進セミナー

～コンセッション事業の最新の取組状況の紹介と今後の推進について～

平成28年度 官民連携事業の推進のための地方プロックプラットフォーム

20172.7(火) 13:30～17:00 三田共用会議所(講堂)

※全国からのご参加をお待ちしております。

主旨・目的

新たなビジネス機会を拡大するとともに、公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、様々な分野の公共施設等の整備・運営にPPP/PFIを活用することが必要であり、とりわけ民間の経営原理を導入するコンセッション事業を活用することが重要である。本セミナーでは、道路、空港、下水道分野におけるコンセッション事業の先進的な取組をご紹介いただき、普及・浸透を図る。

セミナー 講演者 及び テーマ(案)

基調講演

根本 祐二 氏 東洋大学 経済学部教授

愛知県道路公社における有料道路
路コンセッションの取組み(仮)

牧野 繁保 氏 愛知県 建設部 道路維持課
有料道路コンセッション推進室 室長

愛知県有料道路運営等事業

東山 基 氏 愛知道路コンセッション株式会社
代表取締役

空港経営改革について

宮澤 康一 氏 国土交通省 航空局 航空ネットワーク部
航空ネットワーク企画課長

地域と連携した仙台空港の発展について(仮)

岩井 卓也 氏 仙台国際空港株式会社
取締役社長

浜松市公共下水道終末処理場
(西遠処理区)運営事業について

山崎 昭 氏 浜松市 上下水道部 上下水道総務課
経営企画担当課長

奈良市小規模上下水道施設における官民連携事業の取組

辻井 正幸 氏 奈良市 企業局 経営部 経営管理課
課長補佐

会場アクセス

三田共用会議所

東京都港区三田2-1-8

● 東京メトロ南北線麻布十番駅2番出口 徒歩5分

● 都営地下鉄大江戸線麻布十番駅2番出口 徒歩7分

参加お申込み方法

下記URLにアクセスいただき、参加申し込みフォームからお申込みください。

<https://ez-entry.jp/kanto-chubu/entry/>

(※)申込み多数の場合は先着300名で締切とさせていただきます。

(※)当日は参加証をプリントアウトして持参ください。



お問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 官民連携政策課 留守、青山、望月

Tel(代): 03-5253-8111 (内線:24224、24226、24218) Mail: PPP_PFI@mlt.go.jp

内閣府 民間資金等活用事業推進室 若菜、河崎、柏尾、中村

Tel:03-6257-1654 / Fax:03-3581-9682

定員
300名
※先着順

参加
無料

申込期限
2017年
1月31日(火)
17時まで

(参考)愛知道路コンセッション株式会社による地域連携の取組事例

第一弾 あいち知多牛PRイベント

知多半島観光圏の後援による、JAあいち知多とのコラボレーションによるブランド牛肉「あいち知多牛（響）」のPRイベントを下記の通り、開催します。多くの方々のご来場をお待ちしております。



イベント概要

日時	平成28年11月26日（土）、27日（日）
	両日とも9：00～15：00
場所	知多半島道路 大府パーキングエリア・阿久比パーキングエリア
内容	■あいち知多牛（響）の試食提供 各エリアとも1日先着250人分 ■あいち知多牛（響）の即売（肩ロース・モモなど） 大府パーキングエリアのみ

※なくなり次第終了

※収穫時期を迎えた採れたての知多半島産キャベツ・イチゴの即売も行います。

知多の風土で育った心に響く上質の味わい

あいち知多牛（響）は、ホルスタインの雌に、黒毛和種の雄を交配させた交雑種のブランドで、出荷月齢22カ月以上、知多半島で1年以上肥育され、等階級2等級以上のものに限定されています。ほど良いやわらかさの肉質と、国産牛ならではの甘みを持った味わいが特徴です。肥育牛の肉質を競い、肥育技術の向上を図る枝肉共進会を始め、地元スーパーで「あいち知多牛フェア」を開催するなど、地域ブランドとして広く浸透しています。

第二弾 知多の花々PRイベント

知多半島観光圏の後援による、JAあいち知多とのコラボレーションによる「知多の花々」のPRイベントを下記の通り、開催します。多くの方々のご来場をお待ちしております。



イベント概要

あいち知多産花きの即売・クリスマス寄せ植え鉢を中心とした即売

日時	平成28年12月10日（土）、11日（日）
	両日とも10：00～15：00
場所	知多半島道路 大府パーキングエリア・阿久比パーキングエリア
内容	■大府パーキングエリア ①あいち知多産花きの即売： クリスマス寄せ植え鉢を中心とした即売 ②フォトスポットの設置： 高さ約2mの「知多の花」で装飾したクリスマスタワーと 記念撮影するフォトスポットを設置 ③カーネーション無料配布： アンケート調査回答者へ知多産カーネーションを先着で1つプレゼント ■阿久比パーキングエリア ①あいち知多産花きの即売： 知多花卉協議会生産者の1テント出店

※なくなり次第終了

知多の花々

知多半島は、温暖な気候をいかし、蘭をはじめ、寄せ植え向けの花きなど年間を通じて様々な花を楽しめる全国で有数の花の生産地であり、たくさんの観光スポットがあります。

地域プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成の支援

地方公共団体及び民間事業者における情報・ノウハウの不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場(地域プラットフォーム)を全国をカバーするブロックごとに形成することとし、H27年度より取り組んでいる。

地域プラットフォームのイメージ

地方ブロックプラットフォーム

全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成(全9ブロック※)

- 産 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)
- 官 地方公共団体(都道府県、市町村等)
- 学 大学等
- 金 地方銀行等



人口20万人以上の地方公共団体をはじめ広く参加を要請

※北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄ブロック

地方ブロックプラットフォームの役割

- ・PPP/PFIの案件形成等に係る**情報・ノウハウの横展開**
(セミナー・シンポジウムの開催、首長意見交換会の実施、実践的研修の実施等)

セミナー・首長意見交換会・コアメンバー会議の実施

- ・**セミナー**: 全国で優良事例等を紹介するセミナーを実施(H28年度は順次開催中)
(H27年度:6カ所、参加者合計約1,030名 H28年度:2カ所、参加者合計約330名)
- ・**首長意見交換会**: 首長の考えを直接共有することで地域におけるPPP/PFIの浸透を図る(H28年度:関東、中部、東北、四国、九州・沖縄ブロックで開催)
- ・**コアメンバー会議**: ブロックプラットフォームの円滑な事業実施・運営を確保するため、産官学金の関係者からなるコアメンバー会議を設置
(構成員 産:44団体、官(自治体):191団体、学:25名、金:77行)



専門家の派遣や助言等



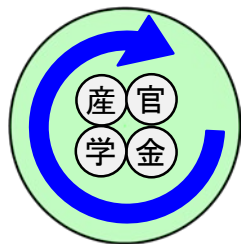
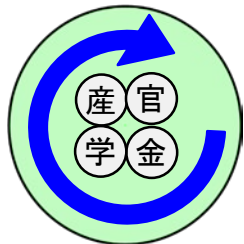
事例報告等



ニーズに幅広く対応

A県プラットフォーム

B市プラットフォーム



自治体プラットフォームの役割

官民間の対話を通じた地域における官民連携事業の**案件形成の推進**

- ・個別具体的な案件の掘り起こし、形成及び推進
 - ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成
 - ・民間からの提案、官民間の意見交換の場等
- ※案件形成後、地方ブロックプラットフォームにおいて報告

自治体プラットフォームの形成促進

- ・20地域を選定・支援中(H29.1.10時点)
- ・今後、さらに形成促進を加速(29年度新たに10カ所程度追加)

(平成29年1月10日現在)

地域プラットフォームの設置・運営

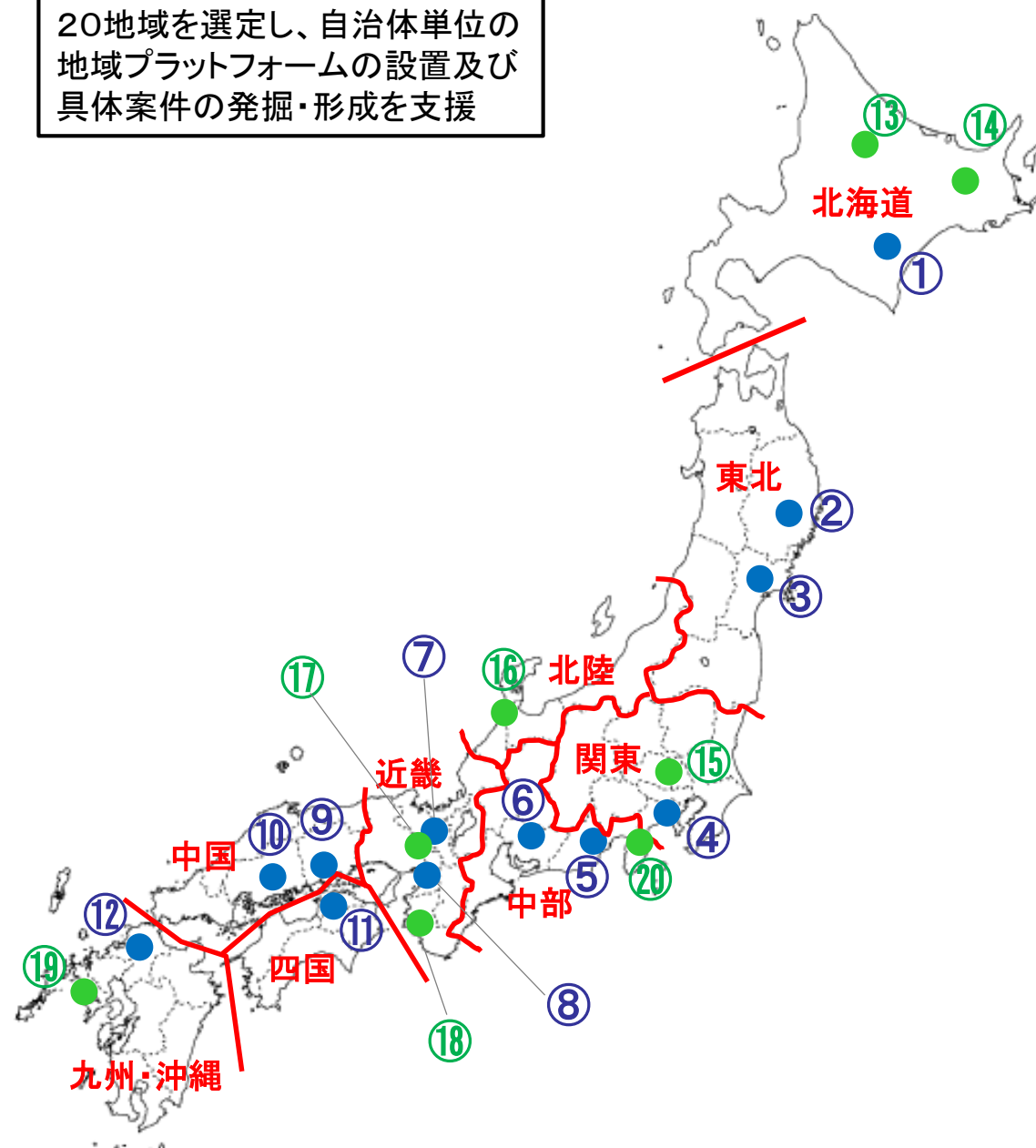
20地域を選定し、自治体単位の地域プラットフォームの設置及び具体案件の発掘・形成を支援

●【支援中の自治体(H27年度より)】

番号	自治体	事業概要
①	帯広市(北海道)	地域振興と帯広空港のあり方
②	北上市(岩手県)	まちづくり(都市拠点先導地区形成事業)
③	宮城県	公共施設の管理の効率化等
④	川崎市(神奈川県)	まちづくり(水素エネルギーを活用した地域防災力の向上)
⑤	志太3市(島田市・藤枝市・焼津市)(静岡県)	公共施設の集約・再編の検討、施設相互利用の推進および管理の効率化等
⑥	名古屋市(愛知県)	まちづくり(リニア開業を見据えた都心のまちづくり)
⑦	京都市(京都府)	まちづくり(ニュータウンにおける団地再生・ストック活用の推進)
⑧	箕面市(大阪府)	まちづくり(大阪大学箕面キャンパス移転プロジェクト)
⑨	倉敷市(岡山県)	観光交流施設(6次産業施設の併設等)
⑩	福山市(広島県)	福山市営競馬場跡地(公園等)の管理運営
⑪	高松市(香川県)	まちづくり(観光関連施設等の再生)
⑫	福岡市(福岡県)	公園の民間活用可能性の検討

●【支援中の自治体(H28年度より)】

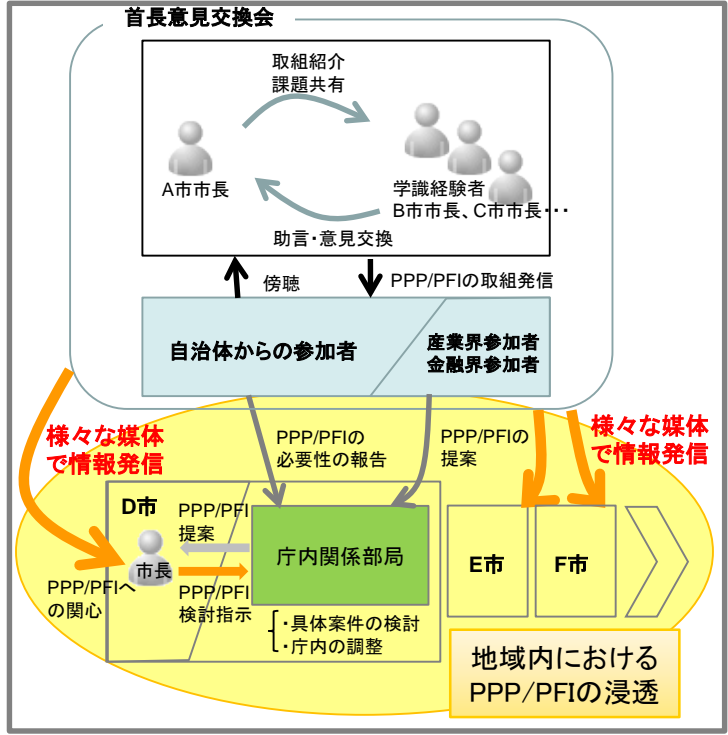
番号	自治体	事業概要
⑬	旭川市(北海道)	地域振興と旭川空港のあり方
⑭	網走市、大空町、北見市(北海道)	地域振興と女満別空港のあり方
⑮	和光市(埼玉県)	公有地の活用(公共施設の再編による複合化)
⑯	かほく市(石川県)	まちづくり(賑わい創出エリア整備)
⑰	大阪市(大阪府)	港湾施設の老朽化対策に合わせた有効活用の検討
⑱	和歌山県	まちづくり(観光関連施設の整備等)
⑲	長崎県	離島におけるインフラ管理の効率化等
⑳	伊豆の国市(静岡県)	まちづくり(駅周辺の整備等)



地方ブロックプラットフォームの活動 ～首長意見交換会～ 総合政策局

自治体においてPPP/PFIを推進するためには、首長の発意によるトップダウンの取組も必要。4～5名程度の首長参加のもと、学識経験者を交えたPPP/PFIに関するパネルディスカッションを実施。首長の考えを直接共有することで、周辺の自治体やコアメンバーの意識改革につながり、地域におけるPPP/PFIの浸透を期待。

効果イメージ



ブロック	開催概要	パネリスト	コーディネーター・コメンテーター
関東	H28.10.21 東京都内 (参加者数) 約240名	<ul style="list-style-type: none"> ・(つくば市長) 市原 健一 氏 ・(武蔵野市長) 邑上 守正 氏 ・(湯河原町長) 富田 幸宏 氏 ・(習志野市長) 宮本 泰介 氏 ・(和光市長) 松本 武洋 氏 ・(国交省総合政策局長) 藤田 耕三 	【コーディネーター】 ・東洋大学 経済学部 教授 根本 祐二 氏 【コメンテーター】 ・日本大学 経済学部 教授 中川 雅之 氏
中部	H28.10.28 名古屋市 (参加者数) 約180名	<ul style="list-style-type: none"> ・(多治見市長) 古川 雅典 氏 ・(島田市長) 染谷 絹代 氏 ・(西尾市長) 榊原 康正 氏 ・(桑名市長) 伊藤 徳宇 氏 ・(国交省総政局 審議官) 麦島 健志 	【コーディネーター】 ・中京大学 常任理事 奥野 信宏 氏 【コメンテーター】 ・名古屋大学 未来社会創造機構 教授 森川 高行 氏 ・岐阜大学 工学部 教授 高木 朗義 氏
東北	H28.12.26 仙台市 (参加者数) 約90名	<ul style="list-style-type: none"> ・(北上市長) 高橋 敏彦 氏 ・(郡山市長) 品川 萬里 氏 ・(中山町長) 佐藤 俊晴 氏 ・(むつ市長) 宮下 宗一郎 氏 ・(国交省総政局 審議官) 麦島 健志 	【コーディネーター】 ・東北大学大学院 経済学研究科 教授 大滝 精一 氏 【コメンテーター】 ・(一社)不動産証券化協会 専務理事 (東京大学公共政策大学院 客員教授) 内藤 伸浩 氏
四国	H28.12.27 高松市 (参加者数) 約110名	<ul style="list-style-type: none"> ・(阿南市長) 岩浅 嘉仁 氏 ・(須崎市長) 楠瀬 耕作 氏 ・(高松市長) 大西 秀人 氏 ・(新居浜市長) 石川 勝行 氏 ・(国交省 総政局 審議官) 麦島 健志 	【コーディネーター】 ・徳島大学大学院 理工学研究部 教授 山中 英生 氏 【コメンテーター】 ・松山大学 経済学部 経済学科 教授 鈴木 茂 氏 ・香川大学大学院 地域マネジメント研究科 教授 村山 卓 氏
九州 沖縄	H29.2.16 福岡市 (参加者数) —	<ul style="list-style-type: none"> ・(うきは市長) 高木 典雄 氏 ・(鹿屋市長) 中西 茂 氏 ・(武雄市長) 小松 政 氏 ・(日南市長) 崎田 恭平 氏 ・(国交省総政局 審議官) 麦島 健志 	【コーディネーター】 ・九州大学 学術研究・産学官連携本部 教授 谷口 博文 氏 【コメンテーター】 ・大分大学 副学長 経済学部 教授 下田 憲雄 氏 ・鹿児島大学 理工学研究科 教授 木方 十根 氏

日程

平成29年2月7日(火) 関東・北陸ブロックプラットフォーム(H28年度 第2回 コアメンバー会議)

主旨・目的

道路、空港、下水道分野におけるコンセッション事業の先進的な取組を紹介いただき、普及・浸透を図る。

講演者

- 国、自治体(売り手)
- 運営権者(買い手)

愛知県
有料道路

(H28.10運営開始)

- 愛知県 建設部 道路維持課
- 愛知県道路コンセッション株式会社

仙台空港

(H28.7運営開始)

- 国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課
- 仙台国際空港株式会社

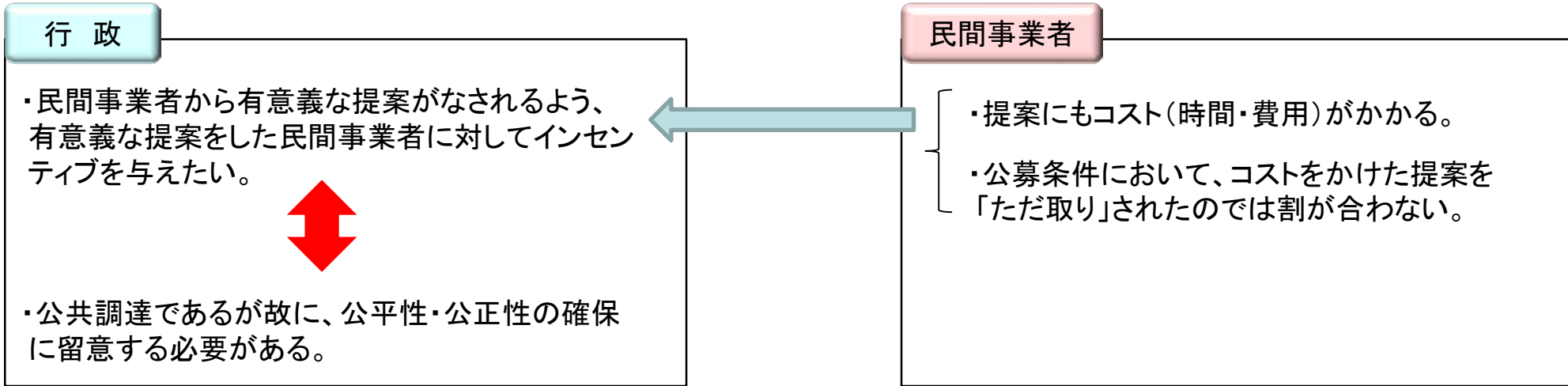
浜松市
下水道

- 浜松市 上下水道部 上下水道総務課

奈良市
上下水道

- 奈良市 企業局 経営部 経営管理課

<PPP推進に係るボトルネック>



上記ボトルネックを解決するため、「PPP/PFI推進のための入札契約手続きのあり方に関する勉強会」における議論を踏まえて、「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」として取りまとめ。

○「PPP/PFI推進のための入札契約手続きのあり方に関する勉強会」構成員

構成員	
大森 文彦 弁護士・東洋大学法学部教授	内閣府民間資金等活用事業推進室参事官
小澤 一雅 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授	総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室長
根本 祐二 東洋大学経済学部教授	国土交通省総合政策局官民連携政策課長
宮本 和明 東京都市大学都市生活学部都市生活学科教授	国土交通省総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官
村木 美貴 千葉大学大学院工学研究科教授	国土交通省土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室長

ポイント1: ルールの事前明示

(直接・間接の)インセンティブがあり得ることを、提案募集の前に明示。

ポイント2: 中立的な第三者の活用

事業者選定に当たり、外部有識者等からなる第三者機関を活用。

【対話方式の概要】

1. 明示的なインセンティブがなくとも、アイデアや意見がその後の検討内容や公募条件に反映される得ることが民間事業者のインセンティブとなる場合

⇒ a. マーケットサウンディング型

参加事業者を募り、個別ヒアリング等により、意見交換・対話を行うもの

2. 明示的なインセンティブが必要な場合

⇒ b. 提案インセンティブ付与型

事業者選定評価において、提案が採用された事業者に対してインセンティブ付与(加点)を行うもの

⇒ c. 選抜・交渉型

提案内容を審査して優先順位付けを行い、事業内容について競争的対話による協議を行い、協議が調った者と契約するもの

